

令和7年度定着支援プロジェクト実施業務 企画提案コンペティション実施要領

1. 業務の目的

近年の中小企業の人材不足のひとつの要因として、離職率の高さが挙げられる。就職後の不本意な離職を防ぐため、若手社員が将来のキャリアを考え、自社へのエンゲージメントを高めることができるよう育成をすることが必要である。

本業務は、和歌山県内企業への定着を支援するために効果的な研修の企画が必要であるため、企画提案コンペティションにより事業者を選定する。

2. 概要

- (1) 業務名 令和7年度定着支援プロジェクト実施業務
- (2) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 見積限度額 金8,106,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 契約書 委託先として特定した事業者に対して別途作成

3. スケジュール

令和7年4月16日(水)	事前説明会
事前説明会終了後～4月18日(金)	企画提案書作成に関する質問受付
令和7年4月22日(火)	質問回答
令和7年5月2日(金)	辞退届提出期限
令和7年4月23日(水)～5月13日(火)	企画提案書の受付
令和7年5月15日(木)	審査会

※審査結果は、審査後、書面により速やかに参加者全員に通知します。

4. 参加資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (4) 和歌山県の区域内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあつては、県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 消費税及び地方消費税を完納していること。

- (6) 法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等を受けている者又は必要な官公署への届出等を行っている者であること。
- (7) 和歌山県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者でないこと。
- (9) 本企画提案コンペティションの事前説明会に参加する者であること。

5. 事前説明会

- (1) 日時 令和7年4月16日（水）午後2時00分から午後2時30分まで
- (2) 方法 オンライン（Microsoft Teams を使用）
- (3) 内容 仕様書の説明等
- (4) 参加申込

事前説明会参加申込書（様式1）及び宣誓書（様式1－1）を令和7年4月14日（月）午後5時までに、11の提出先にメール、持参又はFAXにより提出すること。

なお、事前説明会に参加するためのURLについては、担当者にメールします。

- (5) 事前説明会参加後に、本コンペティションへの参加を辞退する場合は、令和7年5月2日（金）午後5時までに11の提出先に辞退届（様式5）をメールにより提出すること。

6. 質問・回答

- (1) 質問方法

質問書（様式2）を11の提出先にメール又はFAXにより提出すること。

- (2) 受付期間

事前説明会終了後から令和7年4月18日（金）午後5時まで

- (3) 回答

質問に対する回答については、質問者に令和7年4月22日（火）までにメールで送付するとともに、和歌山県ホームページに掲載することとし、当該回答により、本要領等を追加又は修正したものとします。なお、企画提案書の記載内容及び評価基準に関する質問、積算に関する質問等は公平性の確保及び公正な選考を妨げる恐れがあるため受け付けません。

7. 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類

ア 企画提案書（様式任意） 8部

(ア) A4判（A3判をA4判に折り込むことも可）、フルカラーで作成すること。

(イ) 別添仕様書に従い、企画提案を作成すること。なお、1業者1提案とします。

イ 経費見積書（様式任意） 1部

(ア) 見積金額は、消費税及び地方消費税を含む額とすること。

(イ) 見積金額は、2(4)の見積限度額を超えないこと。

ウ 委任状（様式3） ※提出事業者が本社でない場合

エ (ア)～(エ)の書類 各1部 **※採用された事業者のみ**

和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者資格を有する者は、和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格決定通知書の写しを添付することで、(ア)～(エ)の書類を省略することができます。

(ア) 使用印鑑届(様式4) ※印鑑証明書を添付

(イ) 以下のうちいずれかの書類

- ・法人：登記事項証明書
- ・任意団体(法人格のない団体)：団体規約又は定款・役員名簿・事業活動報告書
- ・個人：住民票

(ウ) 和歌山県税の全項目に未納がないことを確認できる証明書

(エ) 消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる証明書

(2) 提出方法

11の提出先に持参又は郵送で提出すること。なお、郵送の場合は県に受領確認を電話にて行うこと。

(3) 提出期間

令和7年4月23日(水)午前9時から令和7年5月13日(火)午後5時まで必着(持参の場合は、土日祝日を除く午前9時～午後5時)

8. 審査

(1) 審査方法

企画提案書及び20分程度のプレゼンテーション(質疑応答を含む。プロジェクターの使用なし。)により審査を行います。

審査は、和歌山県商工労働部所管公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の委員が行います。

(2) 日時・場所(予定)

ア 日時 令和7年5月15日(木)午後1時から午後5時まで

※プレゼンテーションの時間は別途通知します。

イ 方法 オンライン(Microsoft Teamsを使用)

※参加URL等詳細は別途通知します。

(3) 契約候補者の選定

ア 審査の結果、最高評価点の提案者を契約候補者として選定します。なお、同点の場合は、原則として見積額の最も安価な提案者を契約候補者として選定します。

イ 提案者が1者の場合、審査結果において基準点を満たすときには、当該応募者を契約候補者とします。

(4) 審査結果についての通知

採用・不採用に関わらず、書面により通知するとともに、県労働政策課のホームページ内にて契約候補者の名称を公表します。

9. 企画提案書に関する留意事項

- (1) 一度提出した書類は返却しません。
- (2) 本コンペティション参加に要する一切の経費は、参加者の負担とします。
- (3) 選定された事業者の企画提案書に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。以下同じ。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利等）は、和歌山県に帰属します。
- (4) 選定されなかった事業者の企画提案書に係る著作権その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利等）は、当該事業者に帰属します。
- (5) 提出書類について、第三者の著作権、商標権等に関する問題が生じた場合、すべて参加者の責任とします。
- (6) 提出書類の内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、すべて参加者の責任とします。
- (7) 提案者に次の行為があった場合は、企画提案の審査対象から外れるものとします。
 - ア 委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること。
 - イ 他の提案者と提案内容又はその意思について相談を行うこと。
 - ウ 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して、提案内容を意図的に開示すること。
 - エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
 - オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

10. 契約

- (1) 契約候補者と和歌山県が協議し、本業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。
なお、契約条件等が合致しない場合は、次点提案者を契約候補者に選定します。
- (2) 選定された企画提案については、事業効果を高めるため、和歌山県と提案者が協議の上、一部変更する場合があります。

11. 各関係書類の提出先（問合せ先）

和歌山県 商工労働部 商工労働政策局 労働政策課 （担当：就業支援班 南・高垣）
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地
TEL：073-441-2791 FAX：073-422-5004
Mail：minami_y0023@pref.wakayama.lg.jp
takagaki_a0015@pref.wakayama.lg.jp